

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2018/11/19号 (No. 291)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 改正「専利代理条例」、来年3月1日より施行(国家知識産権網 2018年11月14日)

○ 中央政府の動き

1. 中国とシンガポール、知的財産権保護分野などで協力拡大へ(国家知識産権戦略網 2018年11月13日)
2. 国務院「知的財産権強国建設推進計画」、109施策打ち出す(国家知識産権網 2018年11月9日)
3. 国家版權局、電子商取引サイトと反海賊版連盟との協力を促進(中国知識産権資訊網 2018年11月9日)
4. 国務院弁公庁がビジネス環境改善を推進、「知的財産権保護に注力」(中国打撃侵權工作網 2018年11月9日)

○ 地方政府の動き

1. 北京で重点分野知的財産権の分析評議発表会が開催(国家知識産権網 2018年11月14日)
2. WIPO グローバルチャレンジ部門責任者が上海市知識産権局を訪問(国家知識産権網 2018年11月13日)
3. 山東省初の知的財産権迅速保護センター、寧津で設立(国家知識産権戦略網 2018年11月9日)

○ 司法関連の動き

1. 北京知識産権法院、商評委裁定を維持、「喬丹」商標登録を認めず(中国知識産権資訊網 2018年11月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 北京市工商局、商標権侵害・模倣品摘発10大事例を発表(中国打撃侵權工作網 2018年11月14日)
2. 大陸部と香港、澳門が港珠澳大橋協力覚書を締結、知財税関保護で協力(国家知識産権戦略網 2018年11月14日)

○ 統計関連

1. 広東知的財産権取引博覧会が閉幕、成約額10億元超(国家知識産権戦略網 2018年11月12日)
2. 「2018中国企業知的財産権競争カトップ100」が発表(中国知識産権資訊網 2018年11月9日)

○ その他知財関連

1. 中国アフリカ知的財産制度と政策ハイレベルセミナーを広州で開催(国家知識産権網 2018年11月14日)
2. 第一回中国国際輸入博覧会で模倣品摘発フォーラムを開催(中国打撃侵權工作網 2018年11月8日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 改正「専利代理条例」、来年3月1日より施行★★★

11月13日に国務院が開催した定例ブリーフィングで、改正「専利代理条例」が2019年3月1日より施行されることがわかった。国家知識産権局（CNIPA）賀化副局長が「専利代理条例」の改正経緯などを説明した。

賀副局長は、今回改正の基本的方針として、▽行政簡素化と権限委譲によるイノベーション支援、▽行政簡素化と監視管理強化の両立、▽サービスの最適化による業務効率の向上——などを説明した。改正「専利代理条例」は、特許代理の品質向上、「専利代理人」称号の「専利代理師」への変更、専利代理業界の参入制限緩和などの内容が盛り込まれており、注目を集めている。

CNIPAの統計によると、今年10月末までに中国で専利代理人の資格を取得した者は4万2569人に達し、実際に専利代理業務に携わっている専利代理人は1万8468人で、専利代理機構は2126社であった。

（出典：国家知識産権網 2018年11月14日）

○ 中央政府の動き

★★★1. 中国とシンガポール、知的財産権保護分野などで協力拡大へ★★★

11月12日、中国国務院の李克強総理がシンガポールの連合早報（Lianhe Zaobao）などの主流メディアで、「開放協力、革新発展、より良い明日」と題する署名入り文章を発表した。

文章の中で李総理は次のように述べた。「どの国の発展にもイノベーションは不可欠である。中国とシンガポールとの互惠・ウィンウィン関係を深めるためには、両国間のイノベーション協力を加速する必要がある。今回訪問中、双方は広州知識シティを国家レベルプロジェクトに格上げし、技術イノベーションやハイエンド製造、知的財産保護などの分野での協力を拡大する予定。今年は中国とASEANのイノベーションイヤーで、中国はシンガポール側のイニシアチブを支持し、ASEANスマートシティネットワークに積極的に参加したい」と述べた。

李総理はシンガポールのリー・シェンロン首相の招待で同国を公式訪問するため、現地時間12日午後シンガポール・チャンギ国際空港に特別機で到着した。第21回ASEANプラス1（中国）首脳会議、第21回ASEANプラス3（中日韓）首脳会議、第13回東アジアサミットにも出席する。

（出典：国家知識産権戦略網 2018年11月13日）

★★★2. 国務院「知的財産権強国建設推進計画」、109施策打ち出す★★★

国務院の知的財産権戦略実施活動部門間共同会議が開いた第三回全体会議で、「2018年国家知的財産権戦略の実施徹底と知的財産権強国建設加速推進計画」が審議、採択された。同「推進計画」は6つの重点任務、15の重点部分、109の具体的施策を明確にした。

知的財産権分野の改革深化について、知的財産権管理体制の改革推進、知的財産権に関する重大政策の改革・改善、知的財産権「放管服」（「行政簡素化と権限委譲」、「監督管理の強化」、「サービスの最適化」）改革の深化などの施策を打ち出した。

また、知的財産権の創造、保護、運用、国際交流・協力の各側面に関する多数の具体的施策が盛り込まれている。高い価値を有する特許の育成、懲罰的賠償制度の導入、知的財産権運営サービス体系の整備、重点産業の海外における特許ポートフォリオとリスク防止などが含まれる。

（出典：国家知識産権網 2018年11月9日）

★★★3. 国家版權局、電子商取引サイトと反海賊版連盟との協力を促進★★★

国家版權局は、大手電子商取引サイトと反海賊版連盟との著作権協力を促進している。電子商取引サイトにおける海賊版図書の販売などの著作権侵害を共同で抑制する。

10月に開催された第7回中国国際著作権博覧会において、北京に本拠を置く出版会社15社からなる反海賊版連盟（京版十五社反海賊版連盟）とアリババグループは、ネット技術と出版社のデータを活用した海賊版防止などに関する協力協定を締結した。先日開催された中国国際輸入博覧会において、電子商取引サイト「拼多多」と京版十五社反海賊版連盟、少児出版反海賊版連盟は協力協定を締結し、図書の著作権保護で全面的な協力を実施することで合意した。

国家著作権局の責任者によると、同局は今後、インターネット上の著作権保護を一層推進する方針で、インターネット上の著作権侵害に対する行政処罰を強化すると共に、権利者や企業などが共同で参与する社会共同保護活動を引き続き強化する。

（出典：中国知識産権资讯网 2018年11月9日）

★★★4. 国務院弁公庁がビジネス環境改善を推進、「知的財産権保護に注力」★★★

11月8日、国務院弁公庁が「企業の関心事に焦点を合わせてビジネス環境改善政策の徹底を一層促進することに関する通達」を出した。不合理な制限措置を排除し、外資系企業による投資、貿易の利便化を図り、知的財産権保護に注力するなど、7つの側面の26施策が盛り込まれている。

知的財産権保護の強化について、「通達」は知的財産権保護体制の整備加速を明確にした。国家知識産権局（CNIPA）に対し、専利（特許、実用新案、意匠）、商標の登録審査業務の品質、効率を確実に向上させるよう措置を講じ、商標登録の全プロセスの電子化を全面的に推進して、年末までに商標登録審査の周期を6ヶ月以内に、高い価値を有する専利の審査周期を10%以上短縮させるよう求めている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2018年11月9日）

○ 地方政府の動き

★★★1. 北京で重点分野知的財産権の分析評議発表会が開催★★★

国家知識産権局（CNIPA）知的財産権保護司が主催し、北京市知識産権局が協賛する重点分野知的財産権分析・評議発表会（北京グランプリ）がこのほど開催された。CNIPAが今年開催した重点分野知的財産権分析・評議発表会としては4回目で、新エネルギー車、軌道交通、自動運転などの重点産業に関する知的財産権分析・評議の成果が発表された。

CNIPA 知的財産権保護司の責任者は、「優良な分析・評議報告書を公開することにより、北京の知的財産権活動能力の向上を促進したい。また、産業チェーンを絆に北京、天津、河北の知的財産権サービス産業の共同発展にも寄与するだろう」との認識を示した。

発表会において、大学や産業界、法曹界の専門家は「先端産業の発展を支える知的財産権」をテーマにそれぞれ演説を行った。政府部門、大学、研究機関、企業、業界団体から約200名の代表が出席した。

（出典：国家知識産権網 2018年11月14日）

★★★2. WIPO グローバルチャレンジ部門責任者が上海市知識産権局を訪問★★★

世界知的所有権機関（WIPO）グローバルチャレンジ部門の責任者 DIETTERICH Marion 氏一行がこのほど、上海市知識産権局を訪問した。上海市知識産権局の芮文彪副局長が DIETTERICH Marion 氏と会談を行った。

芮文彪副局長は上海市の知的財産権活動の現状などを説明した。双方は、知的財産権の転化と運用、知的財産権に関する国際協力の強化などについて意見を交わした。上海市知的財産権・専利管理处、国際協力交流処の関係者が会談に同席した。

（出典：国家知識産権網 2018年11月13日）

★★★3. 山東省初の知的財産権迅速保護センター、寧津で設立★★★

中国寧津（フィットネス器具と家具）知的財産権迅速保護センターがこのほど正式に運用開始された。11月8日、山東省寧津でフィットネス器具産業の発展と需給に関して開かれた記者発表会でわかった。山東省としては初の知的財産権迅速保護センターで、全国では18ヶ所目となる。

寧津は「中国フィットネス器具生産基地」と「中国木製家具のふる里」とも呼ばれている。2つの産業に携わる企業は3000社以上で、従業員数は7万人を超える。企業の保有する専利（特許、実用新案、意匠）500件あまりの中で、意匠は8割以上を占める。新設される保護センターは、意匠権侵害が多発するフィットネス器具と家具産業に焦点を絞り、権利の登録、確定、保護が迅速にできる体制を整えて、出願や委託管理、代理、取引などを一体化させたサービスを提供する。

（出典：国家知識産権戦略網 2018年11月9日）

○ 司法関連の動き

★★★1. 北京知識産権法院、商評委裁定を維持、「喬丹」商標登録を認めず★★★

北京知識産権法院がこのほど、喬丹体育会社が拒絶査定不服審判について、元国家工商行政管理総局・商標評審委員会を相手取って提起した行政紛争訴訟で、「喬丹児童」、「喬丹体育」などの商標登録を認めないとする商標評審委員会の裁定を維持する旨の判決を下した。

米国の元バスケットボール選手、マイケル・ジョーダン氏は中国で「喬丹（Qiaodan）」の名で知られている。商標評審委員会は公衆に誤認を生じさせ、商標第10条の「詐欺性ある」に該当するとし、喬丹体育公司による関連商標の出願を退けた。喬丹体育公司はこれに不服とし、北京知識産権法院に行政訴訟を起こした。

北京知識産権法院は審理を経て、最高人民法院がこの前、「喬丹」商標紛争に関して判決を下した判例を引用して、係争商標に詐欺性があると認定し、喬丹体育公司の請求を棄却した。

（出典：中国知識産権資訊網 2018年11月14日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 北京市工商局、商標権侵害・模倣品摘発10大事例を発表★★★

北京市工商局はこのほど、2018年度「商標専用権侵害と模倣品製造販売摘発10大事例」を発表した。この中で、豊台区工商分局が摘発した株式会社アシックス「オニツカタイガー」商標権侵害事件で、偽ブランドのスポーツシューズ6687足が摘発され、不法経営額が合わせて1115万元に上る経営者に過料5587万元が課され、北京の工商部門としては過去20年に摘発した最大の商標権侵害事件となっている。

市工商局稽查総隊の郭肖楊総隊長によると、北京市工商局は今年、商標権侵害を摘発する「溯源」特別行動などを実施し、商標権侵害と模倣品製造販売の摘発活動を一段と強化している。現在までに2334件を摘発し、過料などの総額は1億元を超え、司法機関に22件を移送し、模倣品の製造販売拠点11ヶ所を閉鎖させた。

この外、北京市工商局は北京、天津、河北の地域を跨ぐ法執行協力の推進にも注力している。これまでにシェル、アップル、ベンツ、BMWなどの商標権を侵害した237事件の摘発に成功した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2018年11月14日）

★★★2. 大陸部と香港、澳門が港珠澳大橋協力覚書を締結、知財税関保護で協力★★★

11月13日、税関総署、香港税関、澳門税関が広東・珠海で「港珠澳大橋三地税関協力覚書」を締結した。港珠澳大橋口岸（出入境地点）における安全で便利、優良、高効率な通関環境を共同で構築する。

税関総署・広東分署の李書玉主任によると、覚書は香港、珠海、澳門をつなぐ港珠澳大橋の開通後の運用状況を想定し、現有の広東・香港、広東・澳門、香港・澳門それぞれの協力関係を踏まえて、三者協力を展開するもので、「相互尊重、友好協議、順序推進、互惠ウィンウィン」という原則に基

づいて、大陸部と香港、澳門の現行法律の枠組みの中で、三者間の通関簡素化レベルを一段と向上させることを狙う。

具体的施策の一つとして、3税関は麻薬、武器、通貨、絶滅危惧種、知的財産権などの共通分野におけるエンフォースメントで協力することとしている。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年11月14日)

○ 統計関連

★★★1. 広東知的財産権取引博覧会が閉幕、成約額 10 億元超★★★

11月8日午後、広東省市場監督管理局（知識産権局）、広州市人民政府、中国専利情報センターが共催する「2018 広東知的財産権取引博覧会」が閉幕した。今回博覧会で知的財産権に関する総額 90 億元に上る投資意向が達成され、知的財産権取引成約額が前回比 44.72%増の 10 億 4200 万元に達した。

知的財産権の種類別にみれば、専利（特許、実用新案、意匠）取引成約額が 6 億 3300 万元、商標取引成約額が 4 億 900 万元となっている。知的財産権担保融資が 4 億 8300 万元に達する。専利保険成約件数が 47 件。知的財産権オークション成約件数は 10 件で、この中で専利が 4 件、1090 万元、商標が 6 件、134 万元であった。

今回知的財産権取引博覧会に 2491 項目の製品 2527 件が出展された。製品関連の専利は特許 17 万 9600 件を含む 31 万 1700 件、商標は 78 万 8100 件にそれぞれ達し、延べ 1 万 7000 人が展示会を見学した。

(出典：国家知識産権戦略網 2018年11月12日)

★★★2. 「2018 中国企業知的財産権競争力トップ 100」が発表★★★

11月8日に広州で開催された知的財産権産業リーダーサミットで、知的財産権と企業サービス資源の共有サイト「匯桔網」と胡潤研究院が「2018 中国企業知的財産権競争力トップ 100」を共同で発表した。海尔グループ、華為技術、中国電子科技集団の 3 社がトップ 3 にランクインした。

産業別に見ると、「知的財産権競争力トップ 100」にランク入りした企業の数が多かった産業は、自動車製造業（9 社）、コンピューター・通信・その他電子設備製造業（7 社）であった。地域別に見ると、多い順で北京（27 社）、広東（15 社）、浙江（9 社）、江蘇（9 社）、山東（7 社）となっている。

この報告書はまた、知的財産権活動で特色と優位性を有する企業を対象に、専利（特許、実用新案、意匠）担保、専利運営、専利権保護、特許協力条約（PCT）に基づく出願、有効専利の 5 つの指標を以て、リーダー企業が保有する専利の現状と動き、その特許ポートフォリオなどについて詳細な分析を行った。

(出典：中国知識産権資訊網 2018年11月9日)

○ その他知財関連

★★★1. 中国アフリカ知的財産制度と政策ハイレベルセミナーを広州で開催★★★

11月11日、2018年中国アフリカ知的財産制度と政策ハイレベルセミナーが広州で開催された。中国国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長、アフリカ知的財産機関（OAPI）デニス・ルーコウ・ボウソウ（Denis Loukou Bohoussou）長官、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の陳宏兵主任が開幕式に出席し、演説した。

CNIPA と WIPO が共催するこのセミナーは、「知的所有権制度と政策」をテーマに、特許や商標、地理的表示などの発展と実務、知的財産権サービス、知的財産意識の普及啓発、中小企業支援などについて一週間にわたり討議を行う。WIPO、OAPI とその加盟国、モロッコ、チュニジアの代表と中国知的財産分野の専門家を含む 50 名以上が参加した。

セミナー開催期間中、申局長とボウソウ長官は会談を行った。

(出典：国家知識産権網 2018年11月14日)

★★★2. 第一回中国国際輸入博覧会で模倣品摘発フォーラムを開催★★★

11月8日、第一回中国国際輸入博覧会の関連イベントの1つとして、知的財産権侵害・模倣品摘発フォーラムが上海国家コンベンション&エキシビションセンターで開催された。全国の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室、国家市場監督管理総局、中国外商投資企業協会が共催した。

フォーラムは国際協力、管理方法の刷新、共同管理体制構築の3つのテーマを通じて、中国の知的財産権侵害・模倣品摘発活動の実績を説明し、経験交流を行った。

国家市場監督管理総局の甘霖副局長、中国外商投資企業協会の陳徳銘会長、上海市の許昆林副市长、中国版權協会の閻曉宏理事長、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の陳宏兵主任が出席し、駐中国欧州連合代表部、国際反模倣品連盟、国際作家と作曲家協会連合会の責任者がそれぞれ演説を行った。中国政府関係者と国際組織、各国の在中国大使館、多国籍企業、国内企業と業界協会の代表、マスコミ関係者230名以上がフォーラムに参加した。

（出典：中国打撃侵權工作網 2018年11月8日）

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved